

中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A

2026 年 5 月 18 日時点版

【医療機関向け】

問1. 手袋の配布要請ができるのは誰ですか。

- 全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能です。

問2. どのような状況であれば配布要請できるのですか？

- 要請にあたって、G-MIS 上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答いただきます。

- ①在庫量
- ②1週間の想定消費量
- ③1週間の購入見込み量

- 配布「要」となるのは、これらの情報をもとに、以下を満たす場合です。

①在庫量 < (②今後1週間あたりの想定消費量—③今後1週間に購入できる見込み量) × 4

例) ①在庫量 : 2000 枚 ②1週間の想定消費量 : 1000 枚 ③1週間の購入見込み量 : 400 枚 の場合

②-③=600 枚 (不足量=1週間で在庫から減っていく量)

(②-③) × 4 = 2400 枚 (約1ヶ月分の不足量=約1ヶ月で在庫から減っていく量)

①2000 枚 < 2400 枚

→在庫が1ヶ月以内に尽きると見込まれるため、要配布となります。

問3. 自身の医療機関における在庫量等の状況から、医療用手袋の要請は不要と考えている場合にも、G-MIS の週次調査の回答は必要ですか。

- G-MIS の緊急配布要請を行わない場合 (要請が不要である場合) には、G-MIS の週次調査に回答いただく必要はありません。

- 医療用手袋の確保が困難であり、緊急配布要請を行う場合にご回答ください。

問4. 在庫量とは、SPD で管理している分も含みますか？

SPD で管理している分も含みます。

問5. 在庫量について、L サイズは大量にあり、配布基準を満たさなくなってしまうますが、S サイズは全く在庫が無く、1か月以内に診療に支障を来す可能性があります。その場合はどのように記入したら良いですか？

その場合はSサイズの在庫量のみを記載ください。

問6. 1週間の購入見込み量とは、今回の備蓄配布で購入できる分は含みますか？

含みません。通常の市中で確保できる見込の分を記入ください。

問7. どのような手続きで要請すれば良いのですか？

以下の手続きとなります。

- ①G-MIS の週次調査に回答し、手袋を要請いただく
- ②アスクルの購入サイトから必要情報登録（要請後速やかにご登録ください。）
- ③アスクルからの連絡メールを受領
- ④③のメールに記載の URL から購入

問8. 配布は要請の先着順ですか？

- 期限内であれば原則として要請の順番に関係無く同様に対応いたします（ただし、要請後速やかにアスクルの購入サイトでの必要情報登録もお願いします。必要情報登録が遅れると配送が遅れる可能性があります。）。
- なお、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出してまいります。

問9. 要請が可能なのは1度きりですか？

要請は、要請した翌週以降も、配布の条件を満たす限り可能です。

問10. G-MIS の操作が難しく要請が困難な場合どうしたら良いですか。

原則としてG-MISでの要請のみの受付となりますが、やむをえず、G-MISでの要請が困難な場合は、各都道府県にご相談下さい。

問11. 購入できる手袋はどのようなものですか。品質に問題は無いのですか。

○ ニトリル手袋となります。一般医療機器としての届出も確認しており、米国（ASTM）規格・欧州（EN）規格適合品であるため、品質に問題はございません。加えて、厚生労働省が契約する保管倉庫で適切に保管しており、使用推奨期限についても1年以上残っています。（R9年度中期限のものです。）

○ 製品の詳細については以下をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001695951.pdf>

問12. 手袋一枚とは片手分のことですか。

○ 片手分のことです。

問13. 購入できる手袋の枚数は何枚ですか。

○ 想定消費量の2週間分（G-MISの週次調査で入力頂いた1週間の想定消費量×2）を元に、1000枚単位切り上げ※で販売枚数が決まります。

※例：①想定消費量の2週間分が1～1000枚の場合：1000枚セットを購入可能

②想定消費量の2週間分が1001～2000枚の場合：2000枚セットを購入可能

③想定消費量の3週間分が2001～3000枚の場合：3000枚セットを購入可能 等

○ なお、1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能※です。

※例：上記の③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

問14. 購入した手袋は転売禁止とのことですが、無償での譲渡は可能ですか。

○ 近隣の医療機関等に無償でお譲りいただく分には構いません。

○ 限られた医療物資の有効活用の観点からも、周囲の医療機関等と連携頂けるのであれば是非お願いします。

問15. アスクルのサイトへの必要情報登録は、既にアスクルの会員である場合も必要ですか。また、2回目以降の配布要請の際にも登録は必要ですか。

- 既にアスクルの会員である場合も、医療機関コードを入力して頂く必要があるため、必要です。
- 2回目以降の配布要請の際は、改めての登録は不要です。

問16. アスクルのサイトに医療機関コードの入力が必要とありますが、医療機関コードはどこで確認できますか。

- 各医療機関は、G-MIS ログイン後のトップ画面上部にある、ナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」を確認することが可能です。

【トップ画面】



現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省では、現下の中東情勢に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。なお、いただいた情報について、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が連絡を行う場合があります。※令和8年5月12日(火)より調査フォームが変更になっております。

情報提供窓口：こちら

【遷移後の画面（医療機関コードを確認）】



注意：ここで入力が必要となるのは、G-MIS 上に記載の医療機関コード（10桁）です。保険医療機関ではない施設も含め、全施設に G-MIS 上で振られているコードとなりますので、上記の方法でご確認ください。

問17. アスクルのサイトへの必要情報登録は、G-MIS 要請の前にも可能ですか。

- 可能です。登録が遅れると配送が遅れる可能性がありますので早めの対応をお願いします。

問18. アスクルのサイトへの必要情報登録について誤った情報を登録した場合や、登録情報を変更したい場合には、どうすればいいですか。

- アスクルの以下の HP において登録情報の変更方法について掲載しています。
- ご確認いただき、以下に掲載の方法に沿って変更いただくようお願いいたします。

【アスクル登録情報の変更について】

https://www.askul.co.jp/guide/mypage/change01.html?msockid=31f82bfce26a649b1f7f3eede34f6506&sc_e_complete=1

問19. G-MIS での要請の後、アスクルから何の連絡も無い場合はどうしたら良いですか。

- G-MIS での要請及びアスクルの購入サイトでの必要情報登録がなされた場合、原則として要請×切日の翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。

※在庫量等が G-MIS の要請の条件に適していない場合には、各都道府県から医療機関宛てに個別にご連絡予定です。

- それ以上の期間が経過してもメールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがないかご確認いただくとともに、受信設定（迷惑メール等に入っていないか）等をご確認ください。
- 確認の結果、原因が不明な場合は、アスクルまでお問い合わせください。

問20. アスクルの購入サイトにおいて、医療機関住所が離島等の場合、「配送地域の対象外」の旨が表示されるが、どのように対応すればよいですか。離島の場合は配送できないのですか。

- アスクルの購入サイトでの情報登録のうち、住所を入力する欄において、離島等、一部地域を入力しようとする、以下のように「ご利用いただけない地域です」と表示され、登録ができない場合があります。（エラー表示）
- この場合、サイト上での案内に従い、以下のイメージ画面の「こちら」か

ら申請用のエクセルファイルをダウンロードいただき、必要情報をエクセルに記入いただくとともに、以下のアドレスにご提出ください。これにより購入サイトにご登録いただいたこととなります。

【提出先メールアドレス】bm-gyom@askul.co.jp

- 今般の備蓄放出については、離島地域を含め、いずれの住所についても配送が可能です。

(購入画面イメージ)

以下のように表示されます。

郵便番号		必須	半角数字 <input type="text"/> - <input type="text"/> 〒 入力した郵便番号で住所を検索する 該当する住所の右にある【選択】ボタンをクリックしてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>郵便番号</th> <th>住所</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>ご利用頂けない地域です</td> </tr> </tbody> </table> ※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。 住所を手入力	郵便番号	住所		<input type="text"/>	<input type="text"/>	ご利用頂けない地域です
	郵便番号	住所							
<input type="text"/>	<input type="text"/>	ご利用頂けない地域です							
都道府県 市区部 町村	必須								
ご住所	番地	必須	ハイフンを含め半角12文字以内 <input type="text"/> 【例】 1-2-3 <input type="checkbox"/> 番地がない						

「こちら」をクリックいただき、エクセルファイルをダウンロードください。エクセルに必要事項を記入のうえ、上記に記載のメールアドレスまでご提出ください。

郵便番号	必須	半角数字 <input type="text"/> - <input type="text"/> 〒 入力した郵便番号で住所を検索する ※郵便番号を入力後、住所選択でエラーになる場合は、 こちら より申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ記載の宛先まで申し込みデータを送付ください。 2営業日程度（土日祝除く）で返信させていただきます。 ※企業郵便番号で住所検索をすると、通常の郵便番号に変更されます。 商品などのお届けに問題はありませんので、企業郵便番号への変更は行わないようにお願いします。 ※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。 住所を手入力
------	----	---

問21. G-MIS での要請の後、どれくらいで手袋は届きますか。

- 医療機関には、毎週水曜 17 時×で G-MIS から要請いただきます。
その後、各医療機関におかれては速やかに販売業者の購入サイトより必要情報の登録をお願いします。
- その後、国・都道府県において要請内容について確認を行い、要請内容等について問題ない場合には、対象医療機関のメールアドレス宛てに翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。
- 医療機関において受領したメールより購入手続を実施いただいた後、数日以内に配送される予定です。

問22. 今般の放出の対象には、介護施設は含まれますか。

- 今般の備蓄放出の対象には、介護施設は含まれません。
- まずは、医療行為を主に行っており、使用枚数が多く、不足の声が多く聞かれる医療機関から放出を行うこととしておりますが、今後の方針については、引き続き現場の声を丁寧に聞きながら、今後の供給状況も踏まえて様々な対応を検討してまいります。
- なお、G-MIS 上で診療所として登録されている、介護施設内の医務室等については今般の放出の対象となります。

問23. G-MIS への登録がなされておらず、医療機関コードが存在しないのですが、どのように要請すればいいですか。

- 現在 G-MIS に登録がなされておらず、医療機関コードが存在しない医療機関における要請方法については、各都道府県にご相談下さい。

問24. 1つの法人内に複数の施設がある場合、施設ごとに要請を行う必要がありますか。

- 1つの法人内に複数の施設がある場合、
 - ・施設ごとの要請
 - ・法人でまとめた要請のいずれでもかまいません。
- ただし、G-MIS 上で要請した医療機関と、アスクルの購入サイトに登録いただく医療機関は一致する必要があります。すなわち、G-MIS 上で要請を行った医療機関の医療機関コードを、アスクルの購入サイトでも登録いただく必要がありますので、ご留意いただくようお願いいたします。

問25. 分からないことがある場合はどこに問い合わせをしたら良いですか。

○ 問い合わせ内容ごとに以下の通りご連絡ください。

問い合わせ内容	問い合わせ先	連絡先
<ul style="list-style-type: none">・ 備蓄配布の取組全体・ 下記以外	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにて受付 sos-busshi@mhlw.go.jp ※ x を@に変換 緊急の場合等には下記電話番号まで 03-3595-3529
<ul style="list-style-type: none">・ 要請に対する個々の要否判定・ G-MIS 要請が難しい場合の対応	各都道府県	厚生労働省 HP に掲載 中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について 厚生労働省
<ul style="list-style-type: none">・ G-MIS の操作方法、アカウント情報	G-MIS 窓口	メール : helpdesk@gmis.mhlw.go.jp ※ x を@に変換ください。
<ul style="list-style-type: none">・ 購入手続き・ アスクルのアカウント情報	アスクル株式会社	アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル : 0120-662-777 IP 電話からは 03-6731-7874 受付時間 : 10:00~17:00 (月~金) 祝祭日を除く

(G-MIS 操作関連 (医療機関))

問26. G-MIS の ID 等が不明なのですがどうしたら良いですか。

- G-MIS のログイン ID は、G-MIS 事務局からお送りしたメールに記載されておりますので、当該メール (件名「【厚生労働省 G-MIS 事務局】G-MIS ログイン ID のお知らせ及びパスワード設定のご依頼」) を検索の上、ご確認下さい。その他パスワードが不明等も含め、詳しくは、G-MIS ログイン画面に掲載されている「よくある問い合わせ」をご確認ください。

【参考：よくあるお問い合わせ】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001698238.pdf>

問27. G-MIS の緊急配布要請は PC のほか、スマートフォンやタブレットから行うことができますか。

- 可能です。

中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する、都道府県問い合わせ先一覧（医療機関等向け）

以下は中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に係る、医療機関向けの都道府県問い合わせ先一覧です。
 医療機関等において、G-MISの緊急配布要請に対する個々の要否判定に関するお問い合わせがある場合や、医療機関においてG-MISによる要請が難しい場合のご相談については以下の連絡先にお問い合わせください。
 ※施設の種類の等に応じ、都道府県の担当部署が分かっている場合があるため、各部署の担当を「部署」欄よりご確認ください、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

都道府県名	部署	電話番号	メールアドレス等	備考
1_北海道	保健福祉部地域医療推進局医療業務課（病院・診療所・助産所担当）	-	iryoyakumu.imu@pref.hokkaido.lg.jp	
	保健福祉部地域医療推進局医療業務課（薬局担当）	-	iryoyakumu.yakumu@pref.hokkaido.lg.jp	
2_青森県	保健衛生課	017-734-9141	hoken@pref.aomori.lg.jp	
3_岩手県	医療政策室医療担当	019-629-5406	AD0002@pref.iwate.jp	
	保健福祉部医療政策課（病院・診療所・助産所担当）	022-211-2614	imu@pref.miyagi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
4_宮城県	保健福祉部長寿社会政策課（訪問看護事業所担当）	022-211-2556	kaigod@pref.miyagi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	保健福祉部業務課（薬局担当）	022-211-2652	yakumu-y@pref.miyagi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	健康福祉部医療業務課（病院・診療所（歯科含む）、助産助、薬局担当）	-	imu@mail2.pref.akita.lg.jp	
5_秋田県	健康福祉部長寿社会課（訪問看護事業所担当）	-	choju-kaigo@mail2.pref.akita.lg.jp	
	健康福祉部医療政策課（病院、医科診療所、助産所担当）	023-630-3158	yiryoseisaku@pref.yamagata.jp	
6_山形県	健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課（歯科担当）	023-630-2337	kyenko@pref.yamagata.jp	
	健康福祉部高齢者支援課（訪問看護事業所担当）	023-630-2158	ykorei@pref.yamagata.jp	
	健康福祉部健康福祉企画課業務係（薬局担当）	023-630-2662	y-yakumu@pref.yamagata.jp	
	健康福祉部健康福祉企画課感染症対策係（全般）	023-630-2315	ycoroki@pref.yamagata.jp	
	保健福祉部地域医療課（病院、診療所、歯科診療所、助産所担当）	-	iryoyou@pref.fukushima.lg.jp	
7_福島県	保健福祉部業務課（薬局担当）	-	yakumu@pref.fukushima.lg.jp	
	保健福祉部高齢福祉課（訪問看護事業所担当）	-	kaigohoken@pref.fukushima.lg.jp	
	国備畜医療用手袋放出受付窓口	029-301-6845	iryoy4@pref.ibaraki.lg.jp	電話受付時間 9:00～12:00、13:00～16:30
8_茨城県	保健福祉部医療政策課（病院・診療所（歯科含む）・訪問看護事業所・助産所担当）	028-623-3084	iryoy-net@pref.tochigi.lg.jp	
	保健福祉部医薬・生活衛生課（薬局担当）	028-623-3120	yakuji-shinsa@pref.tochigi.lg.jp	
10_群馬県	健康福祉部医療課（病院、診療所、助産所担当）	027-226-2533	imuka@pref.gunma.lg.jp	
	健康福祉部介護高齢課（訪問看護事業所担当）	027-226-2574	kourei-jigyoo@pref.gunma.lg.jp	
	健康福祉部業務課（薬局担当）	027-226-2663	yakumuka@pref.gunma.lg.jp	
11_埼玉県	保健医療部医療整備課（病院、医科診療所、助産所担当）	048-830-3535	a3530-16@pref.saitama.lg.jp	
	保健医療部健康長寿課（歯科診療所担当）	048-830-3581	a3570-05@pref.saitama.lg.jp	
	保健医療部医療人材課（訪問看護事業所担当）	048-830-3543	a3560-01@pref.saitama.lg.jp	
	保健医療部業務課（薬局担当）	048-830-3622	a3620-14@pref.saitama.lg.jp	
12_千葉県	健康福祉部業務課（G-MISから要請済みの機関）	-	kusuri5@mz.pref.chiba.lg.jp	
	健康福祉部業務課（G-MIS利用が困難な機関（薬局））	-	kusuri5@mz.pref.chiba.lg.jp	
	健康福祉部医療整備課（G-MIS利用が困難な機関（病院・診療所（歯科を含む））	-	iryoy-shien@mz.pref.chiba.lg.jp	
	健康福祉部高齢者福祉課（G-MIS利用が困難な機関（訪問看護事業所（介護保））	-	kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp	
13_東京都	保健医療局感染症対策部医療体制整備課物資管理担当	03-5320-4183	S1150706@section.metro.tokyo.jp	
14_神奈川県	健康医療局 保健医療部 健康危機・感染症対策課	-	https://330037f9.form.kintoneapp.com/public/a042f992cd6d79341c8e9955d9d0f26e9a91399fb097233524b81643797b9ab	左記のフォームよりお問い合わせください
15_新潟県	福祉保健部 地域医療政策課（病院、有床診療所、無床診療所担当）	-	ngt040320@pref.niigata.lg.jp	
	福祉保健部 感染症対策・業務課（薬局担当）	-	ngt040330@pref.niigata.lg.jp	
	福祉保健部 高齢福祉保健課（訪問看護事業所担当）	-	ngt040230@pref.niigata.lg.jp	
	福祉保健部 健康づくり支援課（歯科診療所・助産所担当）	-	ngt040240@pref.niigata.lg.jp	
16_富山県	厚生部医療課（病院、診療所、助産所担当）	076-444-3219	aimu@pref.toyama.lg.jp	
	厚生部高齢福祉課（訪問看護事業所担当）	076-444-3205	akoreifukushi@pref.toyama.lg.jp	
	厚生部薬事指導課（薬局担当）	076-444-3234	ayakujishido@pref.toyama.lg.jp	
17_石川県	健康福祉部医療支援課（病院・診療所・助産所担当）	076-225-1439	e150900a@pref.ishikawa.lg.jp	
	健康福祉部長寿社会課（訪問看護事業所担当）	076-225-1417	kaigo-tebukuro@pref.ishikawa.lg.jp	
	健康福祉部薬事衛生課（薬局担当）	076-225-1442	yakuinou@pref.ishikawa.lg.jp	
18_福井県	健康福祉部健康医療局 地域医療課（病院、診療所（歯科を含む）、助産所担当）	-	iryoyou@pref.fukui.lg.jp	
	健康福祉部健康医療局 医薬食品・衛生課（薬局担当）	-	iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp	
	健康福祉部 長寿福祉課（訪問看護事業所担当）	-	hokaisei@pref.fukui.lg.jp	
19_山梨県	福祉保健部 医療課 医療整備担当（病院、診療所、訪問看護事業所・助産所）	055-223-1483	imuka@pref.yamanashi.lg.jp	
	福祉保健部 衛生業務課 業務担当（薬局）	055-223-1491	eisei-ykm@pref.yamanashi.lg.jp	
20_長野県	健康福祉部医療政策課（病院、医科診療所、助産所担当）	026-235-7145	kikaku-kanri@pref.nagano.lg.jp	
	健康福祉部健康増進課（歯科診療所担当）	026-235-7112	kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp	
	健康福祉部介護支援課（訪問看護事業所担当）	026-235-7121	kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp	
	健康福祉部薬事管理課（薬局担当）	026-235-7157	yakuji@pref.nagano.lg.jp	
21_岐阜県	健康福祉部感染症対策推進課（病院・診療所・助産所担当）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
	健康福祉部感染症対策推進課（歯科診療所）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
	健康福祉部感染症対策推進課（訪問看護事業所）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
	健康福祉部感染症対策推進課（薬局）	058-272-8450	kansen-kyotei@govt.pref.gifu.jp	
22_静岡県	健康福祉部健康医療局医療課	054-221-2418	imu@pref.shizuoka.lg.jp	
23_愛知県	保健医療局生活衛生部医薬安全課	052-954-6304	iyaku@pref.aichi.lg.jp	
	福祉局高齢福祉課（訪問看護事業所）	052-954-6289	korei@pref.aichi.lg.jp	
24_三重県	医療保健部医療政策課（病院・診療所・助産所担当）	059-224-3374	iryos@pref.mie.lg.jp	
	医療保健部業務課（薬局担当）	059-224-2330	yakumus@pref.mie.lg.jp	
	医療保健部長寿介護課（訪問担当）	059-224-2235	chojus@pref.mie.lg.jp	
	医療保健部健康推進課（歯科診療所担当）	059-224-2294	kenkot@pref.mie.lg.jp	
医療保健部健康推進課（精神科病院担当）	059-224-2273	seishin@pref.mie.lg.jp		

25_滋賀県	健康医療福祉部 健康危機管理課		077-528-3578	coronataisaku6@pref.shiga.lg.jp	
	健康福祉部医療課 (病院・診療所・助産所担当)		-	iryu@pref.kyoto.lg.jp	
26_京都府	健康福祉部高齢者支援課 (訪問看護事業所担当)		-	koreishien@pref.kyoto.lg.jp	
	健康福祉部業務課(薬局担当)		-	yakumu@pref.kyoto.lg.jp	
	健康医療部健康医療総務課 (下記以外)		06-6944-6602	kenisomuG04@gbox.pref.osaka.lg.jp	
27_大阪府	健康医療部保健医療室保健医療企画課 (病院・医科診療所・助産所担当)		06-6944-6027	iryokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp	電話受付時間 9:00~12:15. 13:00~18:00
	健康医療部健康推進室健康づくり課 (歯科診療所担当)		06-6944-9158	kenkodukuri@gbox.pref.osaka.lg.jp	
	健康医療部生活衛生室業務課 (薬局担当)		06-6944-6699	yakumu-busshi@gbox.pref.osaka.lg.jp	
	保健医療部医療課 (病院・診療所・助産所担当)		078-362-3242	imu@pref.hyogo.lg.jp	
28_兵庫県	保健医療部業務課 (薬局担当)		078-362-3268	Yakumuka@pref.hyogo.lg.jp	
	福祉部高齢政策課 (訪問看護事業所担当)		078-362-9117	koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp	
	疾病対策課 (診療所担当)		0742-27-8612	kenko@office.pref.nara.lg.jp	
29_奈良県	地域医療連携課 (病院・歯科診療所・訪問看護事業所・助産所担当)		0742-27-8653	iryoseisakuyoku@office.pref.nara.lg.jp	
	業務・衛生課 (薬局担当)		0742-27-8664	narayaku@office.pref.nara.lg.jp	
	福祉保健部福祉保健政策局医療課		073-441-2600	e0501001@pref.wakayama.lg.jp	
30_和歌山県	福祉保健部福祉保健政策局医療課 (病院・診療所・助産所担当)		073-441-2600	e0501001@pref.wakayama.lg.jp	
	福祉保健部福祉保健政策局介護サービス指導課 (訪問看護ステーション担当)		073-441-2527	e0408001@pref.wakayama.lg.jp	
	福祉保健部福祉保健政策局業務課 (薬局担当)		073-441-2661	e0504002@pref.wakayama.lg.jp	
	福祉保健部健康医療局医療政策課 (病院・診療所・助産所担当)		0857-26-7228	iryuseisaku@pref.tottori.lg.jp	
31_鳥取県	福祉保健部健康医療局医療・保険課 (薬局担当)		0857-26-7203	iryu-hoken@pref.tottori.lg.jp	
	福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 (訪問看護担当)		0857-26-7689	choujyushakai@pref.tottori.lg.jp	
	健康福祉部医療政策課 (病院・診療所・助産所担当)		-	iryu@pref.shimane.lg.jp	
32_島根県	健康福祉部薬事衛生課 (薬局担当)		-	kansen2@pref.shimane.lg.jp	
	健康福祉部高齢者福祉課 (訪問看護事業所担当)		-	kyotaku@pref.shimane.lg.jp	
	保健医療部医療政策課 (病院・診療所 (歯科を含む)、助産所)		086-226-7403	iryoshien@pref.okayama.lg.jp	
33_岡山県	保健医療部医薬安全課 (薬局)		086-226-7340	iyakuyakuj@pref.okayama.lg.jp	
	子ども・福祉部指導監督課 (訪問看護事業所)		086-226-7917	shidokansa@pref.okayama.lg.jp	
	健康福祉局業務課 (薬局)		082-513-3223 (緊急時のみ)	fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
34_広島県	健康福祉局医療政策課 (病院・診療所 (歯科を除く)、助産所)		082-513-3056 (緊急時のみ)	fumedsei@pref.hiroshima.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	健康福祉局介護政策課 (訪問看護事業所)		082-513-3208 (緊急時のみ)	fukaisei@pref.hiroshima.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	健康福祉局健康づくり推進課 (歯科診療所)		082-513-3214 (緊急時のみ)	fukensui@pref.hiroshima.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	健康福祉部医療保険課 (病院・診療所・歯科、助産所担当)		083-933-2820	a15100@pref.yamaguchi.lg.jp	
35_山口県	健康福祉部長寿社会課 (訪問看護事業所担当)		083-933-2774	a13400@pref.yamaguchi.lg.jp	
	健康福祉部業務課 (薬局担当)		083-933-3020	a15400@pref.yamaguchi.lg.jp	
	保健福祉部感染症対策課 (医療措置協定締結医療機関 (病院・診療所) 担当)		088-621-2227	kansenshotaisakuka@pref.tokushima.lg.jp	
36_徳島県	保健福祉部医療政策課 (上記以外の病院・診療所及び歯科診療所担当)		088-621-2366	iryuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp	
	保健福祉部医療政策課 (助産所担当)		088-621-2195	iryuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp	
	保健福祉部長寿いきがい課 (訪問看護事業所担当)		088-621-2192	choujuikigaika@pref.tokushima.lg.jp	
	保健福祉部業務課 (薬局担当)		088-621-2231	yakumuka@pref.tokushima.lg.jp	
	健康福祉部感染症対策課 (備蓄放出全般)		087-832-3938	kansensyo@pref.kagawa.lg.jp	
37_香川県	健康福祉部医療政策課 (病院・診療所・訪問看護事業所 (健康保険法の指定のみ) 担当)		087-832-3315	imu@pref.kagawa.lg.jp	
	健康福祉部長寿社会対策課 (訪問看護事業所 (介護保険法の指定) 担当)		087-832-3274	choju@pref.kagawa.lg.jp	
	健康福祉部業務課 (薬局担当)		087-832-3306	yakumu@pref.kagawa.lg.jp	
	子ども政策推進局子ども家庭課 (助産所担当)		087-832-3285	kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp	
	保健福祉部社会福祉医療局医療対策課 (病院・診療所・助産所担当)		089-912-2450	iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp	
38_愛媛県	保健福祉部健康衛生局業務衛生課 (薬局担当)		089-912-2391	yakumusei@pref.ehime.lg.jp	
	保健福祉部生きがい推進局長寿介護課 (訪問看護事業所担当)		089-912-2432	choujuikaigo@pref.ehime.lg.jp	
	健康政策部医療政策課 (病院・診療所担当)		088-823-9749 088-823-9623	131301@ken.pref.kochi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
39_高知県	健康政策部医療政策課 (助産所担当)		088-823-9749 088-823-9623	131301@ken.pref.kochi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	健康政策部在宅療養推進課 (訪問看護事業所担当)		088-823-9848	131401@ken.pref.kochi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	健康政策部業務衛生課 (薬局担当)		088-823-9682	131901@ken.pref.kochi.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	保健医療介護部医療指導課 (病院・医科診療所・助産所担当)		092-643-3328	iryoshido@pref.fukuoka.lg.jp	
40_福岡県	保健医療介護部健康増進課 (歯科診療所担当)		092-643-3270	kenko@pref.fukuoka.lg.jp	
	保健医療介護部業務課 (薬局担当)		092-643-3284	yakumu@pref.fukuoka.lg.jp	
	保健医療介護部介護保険課 (訪問看護事業所担当)		092-643-3321	kaigo@pref.fukuoka.lg.jp	
	健康福祉部 健康福祉政策課 企画担当 (総合案内)		0952-25-7249	kenkoufukushi-kikaku@pref.saga.lg.jp	
41_佐賀県	健康福祉部 医療課 医療企画担当 (医療機関)		0952-25-7073	iryokikaku@pref.saga.lg.jp	
	健康福祉部 医療課 地域医療担当 (医療機関)		0952-25-7033	imu@pref.saga.lg.jp	
	健康福祉部 業務課 薬事・血液担当 (薬局)		0952-25-7082	yakumu@pref.saga.lg.jp	
42_長崎県	福祉保健部地域保健推進課		-	s040309kansen@pref.nagasaki.lg.jp	
43_熊本県	健康福祉部 健康危機管理課		-	https://logform.jp/form/x4b6/1583854	左記のフォームよりお問い合わせください
44_大分県	福祉保健部健康政策・感染症対策課		097-506-2793	iryouchousei01@pref.oita.jp	
	福祉保健部医療政策課 (病院・診療所問合せ先)		0985-442-796	iryoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部医療政策課 (助産所問合せ先)		098-526-7450	iryoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
45_宮崎県	福祉保健部業務感染症対策課業務対策室 (薬局問合せ先)		0985-26-7060	yakumutaisaku@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部健康増進課 (歯科診療所問合せ先)		0985-26-7078	kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp	
	福祉保健部長寿介護課 (訪問看護事業所問合せ先)		0985-26-7058	kyotaku@pref.miyazaki.lg.jp	
46_鹿児島県	保健福祉部感染症対策課		099-286-5704	kansench@pref.kagoshima.lg.jp	問い合わせは原則メールで受け付けます
	保健医療介護部医療政策課 (病院・診療所 (歯科を含む)、助産所担当)		098-866-2111	aa090603@pref.okinawa.lg.jp	
47_沖縄県	保健医療介護部地域包括ケア推進課 (訪問看護事業所担当)		098-894-2152	aa091201@pref.okinawa.lg.jp	
	保健医療介護部業務生活衛生課 (薬局担当)		098-866-2055	aa024100@pref.okinawa.lg.jp	